

令和2年7月30日提出

熊本市博物館の登録に関する規則の一部改正について

熊本市博物館の登録に関する規則の一部を次のように改正したいので議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

熊本市博物館の登録に関する規則の一部を改正する規則

熊本市博物館の登録に関する規則（平成27年教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

様式第2号から様式第4号までの規定中、「印」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提出理由）

本市の行政手続きに係る申請書等の押印の廃止に伴い、所要の改正を行う必要があることから、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第1条第8号の規定に基づき、議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

改正後（案）	現行																				
<p>様式第2号</p> <p>様式第2号(第3条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">博物館登録申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>熊本市教育委員会 様</p> <p style="text-align: right;">設置者 所在地 名 称 代表者 氏 名 _____ (法人又は宗教法人の代表者の氏名)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事 項</th> <th style="width: 85%;">記 載 欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置者の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置者の住所 (私立博物館の場合)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>博物館の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>博物館の所在地</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>博物館法第11条の規定により下記書類を添付し、博物館の登録を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設置条例の写 (私立博物館にあっては当該法人の定款の写又は宗教法人の規則の写) 2 館則の写 3 直接博物館の用に供する建物及び土地の面積を記載した書面及びその図面 4 当該年度における事業計画書及び予算の歳出の見積り(私立博物館にあっては収支の見積り)に関する書類 5 博物館資料の目録並びに館長の氏名、学芸員の種別ごとの氏名を記載した書面 </div>	事 項	記 載 欄	設置者の名称		設置者の住所 (私立博物館の場合)		博物館の名称		博物館の所在地		<p>様式第2号</p> <p>様式第2号(第3条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">博物館登録申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>熊本市教育委員会 様</p> <p style="text-align: right;">設置者 所在地 名 称 代表者 氏 名 _____ (法人又は宗教法人の代表者の氏名)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事 項</th> <th style="width: 85%;">記 載 欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置者の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置者の住所 (私立博物館の場合)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>博物館の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>博物館の所在地</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>博物館法第11条の規定により下記書類を添付し、博物館の登録を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設置条例の写 (私立博物館にあっては当該法人の定款の写又は宗教法人の規則の写) 2 館則の写 3 直接博物館の用に供する建物及び土地の面積を記載した書面及びその図面 4 当該年度における事業計画書及び予算の歳出の見積り(私立博物館にあっては収支の見積り)に関する書類 5 博物館資料の目録並びに館長の氏名、学芸員の種別ごとの氏名を記載した書面 </div>	事 項	記 載 欄	設置者の名称		設置者の住所 (私立博物館の場合)		博物館の名称		博物館の所在地	
事 項	記 載 欄																				
設置者の名称																					
設置者の住所 (私立博物館の場合)																					
博物館の名称																					
博物館の所在地																					
事 項	記 載 欄																				
設置者の名称																					
設置者の住所 (私立博物館の場合)																					
博物館の名称																					
博物館の所在地																					

改正後（案）

現行

様式第3号

様式第3号

様式第3号(第5条関係)

様式第3号(第5条関係)

博物館登録申請書変更届			
			年 月 日
熊本市教育委員会 様			
		設置者 所在地	
		名 称	
		代表者	氏 名 一
博物館法第13条第1項の規定により次のとおり届けます。			
変更事項の 種 別	変更事項の内容		変更の理由
	変更年月日	変更事項	

博物館登録申請書変更届			
			年 月 日
熊本市教育委員会 様			
		設置者 所在地	
		名 称	
		代表者	氏 名 印
博物館法第13条第1項の規定により次のとおり届けます。			
変更事項の 種 別	変更事項の内容		変更の理由
	変更年月日	変更事項	

改正後（案）	現行																																				
<p>様式第4号</p> <p>様式第4号(第6条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: center;">博 物 館 廃 止 届</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>熊本市教育委員会 様</p> <p style="text-align: right;">設置者 所在地 名 称 代表者 氏 名 一</p> <p>博物館法第15条第1項の規定により次のとおり届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事 項</th> <th>記 載 欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>設置者の名称</td><td></td></tr> <tr><td>設置者の住所 (私立博物館の場合)</td><td></td></tr> <tr><td>博物館の名称</td><td></td></tr> <tr><td>博物館の所在地</td><td></td></tr> <tr><td>登録記号番号</td><td></td></tr> <tr><td>廃止年月日</td><td></td></tr> <tr><td>廃止の理由</td><td></td></tr> <tr><td>廃止後の処置</td><td></td></tr> </tbody> </table> </div>	事 項	記 載 欄	設置者の名称		設置者の住所 (私立博物館の場合)		博物館の名称		博物館の所在地		登録記号番号		廃止年月日		廃止の理由		廃止後の処置		<p>様式第4号</p> <p>様式第4号(第6条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: center;">博 物 館 廃 止 届</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>熊本市教育委員会 様</p> <p style="text-align: right;">設置者 所在地 名 称 代表者 氏 名 印</p> <p>博物館法第15条第1項の規定により次のとおり届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事 項</th> <th>記 載 欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>設置者の名称</td><td></td></tr> <tr><td>設置者の住所 (私立博物館の場合)</td><td></td></tr> <tr><td>博物館の名称</td><td></td></tr> <tr><td>博物館の所在地</td><td></td></tr> <tr><td>登録記号番号</td><td></td></tr> <tr><td>廃止年月日</td><td></td></tr> <tr><td>廃止の理由</td><td></td></tr> <tr><td>廃止後の処置</td><td></td></tr> </tbody> </table> </div>	事 項	記 載 欄	設置者の名称		設置者の住所 (私立博物館の場合)		博物館の名称		博物館の所在地		登録記号番号		廃止年月日		廃止の理由		廃止後の処置	
事 項	記 載 欄																																				
設置者の名称																																					
設置者の住所 (私立博物館の場合)																																					
博物館の名称																																					
博物館の所在地																																					
登録記号番号																																					
廃止年月日																																					
廃止の理由																																					
廃止後の処置																																					
事 項	記 載 欄																																				
設置者の名称																																					
設置者の住所 (私立博物館の場合)																																					
博物館の名称																																					
博物館の所在地																																					
登録記号番号																																					
廃止年月日																																					
廃止の理由																																					
廃止後の処置																																					

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○熊本市博物館の登録に関する規則〔博物館〕

平成27年3月20日

教委規則第8号

改正 令和元年6月28日教委規則第1号

(目的)

第1条 この規則は、博物館法（昭和26年法律第285号以下「法」という。）第16条に基づき、博物館の登録に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(登録原簿)

第2条 法第10条の規定により熊本市教育委員会（以下「市教育委員会」という。）に備える博物館登録原簿の様式は、様式第1号とする。

(登録申請)

第3条 法第11条第1項に規定する登録申請書の様式は、様式第2号とする。

(登録審査)

第4条 市教育委員会は、法第12条の規定による登録要件の審査又は法第14条第1項の規定による登録の取消しに当たり、必要があるときは、登録申請者又は設置者に資料の提出を求め、実地調査を行い、又は学識経験者等の意見を徴することができる。

(登録事項の変更)

第5条 法第13条第1項の規定による変更の届出の様式は、様式第3号とする。

2 法第11条第2項に規定する添付書類の記載事項に変更があった場合（特に重要と認められる事項の変更の場合を除く。）は、9月又は3月の末日までに、それぞれ当該月の前月末までに生じた変更事項につき届け出るものとする。

(廃止)

第6条 法第15条第1項の規定による廃止の届出の様式は、様式第4号とする。

(公示)

第7条 市教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、公示するものとする。

- (1) 法第10条の規定により登録したとき。
- (2) 法第13条第2項の規定により登録を変更したとき。
- (3) 法第14条第1項の規定により登録を取り消したとき。

(4) 法第15条第2項の規定により登録を抹消したとき。

附 則

(施行期日)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年6月28日教委規則第1号)

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

博物館登録原簿

事項	登録	登録変更	登録変更
	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	第 号		
設置者の名称及び住所			
名称			
所在地			
備考			

(注) 公立博物館の場合には設置者の名称のみ記入し、私立博物館(一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人)の場合には設置者の名称及び住所を共に記入のこと。

様式第2号(第3条関係)

博 物 館 登 録 申 請 書 年 月 日 熊本市教育委員会 様 設置者 所在地 名 称 代表者 氏 名 印 (法人又は宗教法人の代表者の氏名)	
事 項	記 載 欄
設 置 者 の 名 称	
設 置 者 の 住 所 (私立博物館の場合)	
博 物 館 の 名 称	
博 物 館 の 所 在 地	
博物館法第11条の規定により下記書類を添付し、博物館の登録を申請します。	
記	
1 設置条例の写 (私立博物館にあつては当該法人の定款の写又は宗教法人の規則の写)	
2 館則の写	
3 直接博物館の用に供する建物及び土地の面積を記載した書面及びその図面	
4 当該年度における事業計画書及び予算の歳出の見積り(私立博物館にあつては収支の見積り)に関する書類	
5 博物館資料の目録並びに館長の氏名、学芸員の種別ごとの氏名を記載した書面	

様式第3号(第5条関係)

博物館登録申請書変更届

年 月 日

熊本市教育委員会 様

設置者 所在地

名 称

代表者 氏 名 印

博物館法第13条第1項の規定により次のとおり届けます。

変更事項 の種別	変更事項の内容		変更の理由
	変更年月日	変更事項	

様式第4号(第6条関係)

<p>博 物 館 廃 止 届</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>熊本市教育委員会 様</p> <p style="text-align: right;">設置者 所在地</p> <p style="text-align: right;">名 称</p> <p style="text-align: right;">代表者 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">博物館法第15条第1項の規定により次のとおり届け出ます。</p>	
事 項	記 載 欄
設 置 者 の 名 称	
設 置 者 の 住 所 (私立博物館の場合)	
博 物 館 の 名 称	
博 物 館 の 所 在 地	
登 録 記 号 番 号	
廃 止 年 月 日	
廃 止 の 理 由	
廃 止 後 の 処 置	

様式第1号（第2条関係）

（令元教委規則1・一部改正）

様式第2号（第3条関係）

（令元教委規則1・一部改正）

様式第3号（第5条関係）

（令元教委規則1・一部改正）

様式第4号（第6条関係）

（令元教委規則1・一部改正）